

第8回 錦田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会

1. 開催日時 平成26年5月29日（木）午後1時30分～午後3時

2. 開催場所 行方市役所北浦庁舎 2階第1会議室

3. 出席者 委員15名、事務局3名、コンサルタント1名

4. 検討委員会での協議

議題1. 広域処理時のごみ出しのあり方について
議題2. その他

第8回協議では、上記議題のそれぞれの内容について、事務局より委員に対して説明し、協議・検討を行いました。各議題の内容と協議・検討結果の決定事項について以下に示します。

議題1 広域処理時のごみ出しのあり方について

将来的に3市が共同でごみ処理広域化を行う場合、ごみ分別区分やごみ出しルールを統一し、合理的・効率的にごみ処理を行う必要があります。

昨年度に、3市地域での可燃ごみ・不燃ごみの処理の方向、資源ごみの分別区分の方向について検討を行いました。今回の検討委員会では、昨年度の検討で保留となっていた以下の事項について協議・検討を行いました。

1. プラスチック製容器包装の扱い
2. びん・缶・ペットボトルのごみ出し方法

1. プラスチック製容器包装の扱い

プラ製容器包装は、現状において3市で分別指定が異なっています（錦田市・行方市：可燃ごみ、潮来市：資源ごみ）。

広域処理に際しては、3市共通でのプラ製容器包装の扱い（以下の①・②のいずれを採用するか）について検討しておく必要があります。

- ①資源ごみとして指定してリサイクル実施〔マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル〕
- ②可燃ごみとして指定して焼却時に熱回収〔サーマルリサイクル〕

他地域では、プラ製容器包装の分別収集やマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルに要するコストの負担に加え、東日本大震災後のエネルギーに関する諸事情を考慮して、より意義のある再利用のあり方として「サーマルリサイクル」が見直され、近年ではプラ製容器包装を焼却して熱回収するケースが目立ってきています。

昨今のごみ処理を取り巻く事情や他地域での事例より、3市において新たなエネルギー回収推進施設（焼却施設）を整備する場合、プラ製容器包装は「可燃ごみ」として焼却処理して、その際にサーマルリサイクル（熱回収）を行う方が適切と考えられたことを説明し、承認されました。

2. びん・缶・ペットボトルのごみ出し方法

3市における現状のびん・缶・ペットボトルの分別区分や排出方法、処理・資源化の状況は以下のとおりです。

①鉢田市

分別区分	排出方法	処理	資源化状況	備考
びん	資源ごみ (色別)	保管施設	リサイクル費用を支払い再資源化	色別に選別し（茶色・無色・その他）、びんのまま業者引取
缶	不燃ごみ ※鉢田・大洋地区	不燃物処理施設 (破碎・選別)	売却	他の金属と併せて鉄・アルミに選別後、プレスして業者引取
ペットボトル	資源ごみ	保管施設	売却	不適物を除去後、プレス・梱包して業者引取

②行方市

分別区分	排出方法	処理	資源化状況	備考
びん	資源ごみ 〔混合収集 コンテナ排出〕	リサイクル施設 (選別)	リサイクル費用を支払い再資源化	色別に選別し（茶色・無色・その他）、カレット化して業者引取
缶			売却	スチール缶・アルミ缶に選別後、プレスして業者引取
ペットボトル			売却	不適物を除去後、プレス・梱包して業者引取

③潮来市

分別区分	排出方法	処理	資源化状況	備考
びん	資源ごみ 〔混合収集 指定袋排出〕	リサイクルセンター (選別)	リサイクル費用を支払い再資源化	色別に選別し（茶色・無色・その他）、カレット化して業者引取
缶			売却	スチール缶・アルミ缶に選別後、プレスして業者引取
ペットボトル			売却	不適物を除去後、プレス・梱包して業者引取

広域処理時に新規施設を整備して、3市で分別区分や排出方法を統一する場合、びん・缶・ペットボトルの処理のあり方については、以下の2ケースが考えられます。

ケース1	びん・缶・ペットボトルを混合収集し、施設内で1本のラインで処理する過程でそれぞれ分別し、資源化
ケース2	びん・缶・ペットボトルを区分して収集し、施設内で別々のラインで処理して資源化

また、広域処理時のびん・缶・ペットボトルの資源化処理に際しては、ごみ出しや収集・運搬の方法とは別に、新規施設に以下の機能を持たせる必要があります。

①びん

行政が資源回収するびんのうち「ワンウェイびん」は、「リターナブルびん」（一升びん・ビールびん）のように、そのまま再使用されるものではなく、びんの状態で業者に引き取ってもらっても、最終的には色別にカレット化して再資源化されます。

このため、3市で広域処理する場合には、回収したびんを色別にカレット化する機能を持たせることができます。

②缶

行政が資源回収する缶は、施設内でスチールとアルミに分け、プレスした状態で業者に引き取られて再資源化されます。

このため、3市で広域処理する場合にも、回収した缶を磁選別・アルミ選別する機能を持たせることができます。

③ペットボトル

ペットボトルは、3市ともキャップやラベル（帯）を外して、容器を洗った後で出すこととしており、回収したペットボトルは施設内でプレス・梱包し、業者に引き取られて再資源化されます。3市で広域処理する場合にも、回収したペットボトルをプレス・梱包する機能を持たせた施設が望れます。

将来的にもキャップやラベルを外して出すよう指導・啓発を継続します。

これらの事項を考慮すると、3市地域での広域処理に際しては、以下の事情より、びん・缶・ペットボトルは「①袋に入れてごみ出し→②混合収集→③処理施設で選別」という方法で特に問題はないと考えられたことを説明しました。

- ・3市は、現状で不燃ごみへのびん・缶の混入が多いため、まず、不燃ごみへの資源ごみの混入防止に努めて頂きたいこと。

〔昨年度に実施したごみ組成調査の結果、不燃ごみ中にびん・缶の混入が多いことが確認されたため、不燃ごみへの資源ごみの混入防止に努めて頂きたいと考えます。〕

- ・業者に引き渡して資源化するためには、施設内での処理が必要であること。

〔資源化に先立ち、リターナブルびんを除くびんはカレット化、缶はスチール・アルミに選別してプレス、ペットボトルはプレス・梱包の処理が必要です。〕

・びん・缶・ペットボトルを排出する市民側の負担を軽減するためには、一括排出が有効な方法と考えられたこと。

〔 3市地域は都市部と異なり人口密度が低く、将来的な人口減少を考慮すると、効率的な
収集・運搬を行う必要があります。 〕

これに対して、委員からびん・缶・ペットボトルのごみ出しのあり方（一括排出 or 分別排出）、ごみ出し方法（コンテナへのごみ出し or 袋によるごみ出し）について多くの意見が出され、今回の検討委員会で結論をまとめることができなかったため、次回の検討委員会に持ち越すことになりました。

議題2 その他

次回の検討委員会第9回協議は、平成26年7月2日に施設見学会として実施することを連絡しました。見学する施設は、本年度に稼働開始した最新式の施設である芳賀地区広域行政事務組合の広域ごみ処理施設（栃木県真岡市）です。

次々回の検討委員会第10回協議は、平成26年8月28日に実施することを確認しました。

以上